

## サッカー3級審判員資格認定要項

滋賀県サッカー協会審判委員会がサッカー3級審判員として資質を有する者に対して検定を行い合格した者に日本サッカー協会サッカー3級審判員の資格を与える。

### 1、資格認定を受けるための条件

(1) 年齢満15歳以上（中学生を除く）

(2) 対象者

サッカー4級審判取得後、1年以上の審判経験を有する者で、主審を10試合程度経験した者とする。

### 2、申込期間

(1) 随時受け付けます。

### 3、検定内容

(1) 筆記テスト・・・70点以上で合格

(2) 実技テスト・・・審判委員会が指定した試合（社会人・大学生・高校生）

※筆記テスト合格後、実技試験を行います。

※毎年12月頃に行われるレフェリースクール卒業生は、(1)・(2)は免除されます。

### 4、受講料

(1) 18歳以上：筆記試験：3,000円・実技試験：5,000円 合計：8,000円

(2) 18歳未満：筆記試験：1,000円・実技試験：2,000円 合計：3,000円

### 5、登録料

(1) 合格後は、サッカー3級登録費用が別途必要となります。

### 6、申込方法

(1) 氏名・住所・年齢・電話番号・審判登録番号を3級認定試験申請書に記入し、

滋賀県サッカー協会に申込みを行ってください。

※確認後、審判委員会から連絡させていただきます。

### 【申込先・問合せ】

公益社団法人 滋賀県サッカー協会

「サッカー3級認定試験申請」と明記してください。

TEL：077-585-0982

FAX：077-585-0983

メールアドレス：shigafa@oregano.ocn.ne.jp